

指定管理施設・出資法人調査特別委員会 現地調査活動状況

1 日程 平成29年8月3日(木)

2 出席委員(10名)

委員長 杉山 肇

副委員長 清水喜美男

委員 石井 脩徳 河西 敏郎 白壁 賢一 大柴 邦彦

永井 学 渡辺 淳也 望月 利樹 小越 智子

3 欠席委員 佐藤 茂樹

4 調査先及び調査内容

(1) 山梨県立富士山世界遺産センター【指定管理施設】

調査内容(主な質疑)

問) 業務内容に調査研究とあるが、具体的にはどのようなことをしているのか。

答) 調査研究については、富士山総合学術調査研究委員会を開催しており、静岡県と一部協働して調査をしている。また、ユネスコから指摘されている巡礼路の特定の調査研究をしており、その結果を毎年紀要という形で発行している。

問) 富士山科学研究所があるが、そことの連携はどのようなものがあるか。

答) 富士山科学研究所は、自然、火山とかの研究を主にしている。先ほど申し上げた富士山総合学術調査研究委員会の構成員の中に富士山科学研究所の自然や火山の専門の職員も入っており、富士山総合学術研究という世界遺産センターで行っている一つの部会として自然の分野を担っており、そちらのほうも研究している。

問) 富士山科学研究所でもいろいろな研究をしていて、それを地域の子どもたちとか地域住民の方に公開するなど、有用な活動をされているが、例えば、その結果をこの展示物の中にもって来たり、あるいは今後の研究結果を年度年度充実させていくことがあっていいと思うがどうか。

答) 富士山科学研究所の研究結果をこちらのほうに生かして、それを広く情報提供ということだが、先ほどもお話ししたように総合学術研究の中でも研究しており、調査の内容を年に1回、企画展という形で成果を発表しているが、そういうことで富士山科学研究所の知見を反映している。

問) 南館の来場者の目標数が何人で、来場者が何人が伺いたい。

答) 南館の目標数については、昨年度18万人という目標を掲げたところであり、実際の入館者は51,359人。

問) 総括(が記載された資料)を見ると、団体客の減少によるものとあるが、個人客も必要だと思うので、その部分もやらなくてはならない。この誘客を促進するために、その部分を含めて県は今年度どのような対策をやっているのか。

答) 南館の誘客については、今年に入って外国人の個人旅行者をターゲットとした富士山ガイドウォークマウントフジスピリチュアルツアーという、特例通訳案内士という地域の通訳ガイドが付いて、センターの南側を拠点に船津の胎内樹型とかその辺を回るガイドを県でバックアップしている。また、外国人の団体旅行者については、旅行会社がお客さんをこちらになかなか送ってくれなくなったので、再度交渉し、旅行会社に対し、北館のトイレや休憩だけではなく、南館にちゃんと入ってもらって、それをこの行程に組み込んでもらうようお願いした。今年度については、平成30年1月から3月に、旅行会社の目標の誘客数で、南館のほうに800人とか1,000人という単位でそういったツアーをやっていただくようお願いし、県からの助成も若干しつつ、促進していこうとしている。また、国内の団体旅行者については、富士山信仰に焦点をあわせた団体バスツアーについて誘致をしているところであり、9月になるが、催行人数で35名ということで、南館を中心に誘致を行っている。

問) 旅行会社のツアーが来てくれなかったら、もう一回誘客をする、南館のほうにツアーが来てくれるよう誘客をするということは、たぶん一般の旅行者も一回訪れてしまえば、もうここには来ないで終わりということ。今はリピーターを引き込むような仕組みが必要。この富士山信仰を伝えることが当然一つの目的なのでぜひ見てもらいたいが、やはり見てもらえるような何か魅力的なコンテンツであったり、そこを何とか活用していくとか、何かソフト面でももう少し工夫してできないかと思う。指定管理者の方たちとしては、現状を続けていって誘客だけをしているだけなのか、それともこのコンテンツを1年2年と見直して、新しい何かをやっていこうとしているのか。問題はリピーターが来なくてどんどん離れていってしまうこと。何かセット的なものをしっかりと見直していくようなことを県と指定管理者の間で話し合われているのか。話し合われていないのであれば、しっかりと話し合っていないと5万人どころか3万人、2万人と減っていってしまうような危惧がある。

答) 中身を含めてコンテンツ以外のことについても、指定管理者と月に1回会議をして、どうしたらこの施設をよくしていくことができるかということをお話している。コンテンツについては、本年度、文化庁から補助金をいただく目途がついたので、一例ではあるが、今は吉田口の登山道を早回しで山頂までいく動画があるが、それを山だけでなく、例えば山梨県側でいえば富士五湖も神社もあるし、御師住宅もあるので、そういったところも実際にバーチャルに見せるような事業なんかをできたらいいなということも話し合っている。

問) この北館はもともと富士ビジターセンターといって、その当時、結構お客さんも寄ってくれたり、よく近所の子供たちが遠足に来たりしていた。最初北館がリニューアルされたときの入館者が確か30何万人。東京・羽田から来たときに、ここが一つのゲートウェイになっていた。本来ならここを中心にしながらいろいろなルートをしっかりつくっていったら、山梨県内に外国人を誘致するというのが、ベストな方法だった。そしてだんだん入館者数が落ちていったというのは、外国人の観光客が少なくなっていったということも若干あると思うが、魅力がなくなってきたから。そして今年度南館をつくった。本当は人を多く入れるためには南館の魅力を上げること、そして無料でもいいから開放すること。でも県の財政が許さない。それで中途半端なこういう単価を入れて、その金額

でここを有料にした。現場では有料にしたら一人も来ないということであるが、勉強に来る子どもたちはタダにしてやろうじゃないかということでこういう形になっている。これでもまだ足りない。ちょっと教えてもらいたいが、これができる前のその推移は何十万人ぐらいか。38万人もいかないのでは。

答) 平成26年では、一番多いときで355,760人。

問) それで35万人からどんどん減っていった。だんだん減っていくということは何か原因がある。インバウンドのお客さんは今何千万人ぐらいいるのか。そして山梨県のこの地域のお客さんはざっくりでいいから何人ぐらいか。

答) 今すぐには分からない。

問) とりあえず2,400万人。それでこの地域だけでも相当数のお客さんがおられる。その人たちがここに来て、ここから夏場は富士山に登ったりする。ここは富士山への入口として一番良いところ。富士山に登る人たちで、5合目に行く人たちは200数十万人いて、そのうち富士山へ登る人たちが20数万人いる。これは夏場の対策。この人たちに北館に寄ってもらう努力をする。ここに寄っていただければ南館を案内して、それだけ魅力があれば来てくれる。でも冬場はスバルラインが閉鎖されている。途中まで来るが、スバルラインは閉まっているのでお客さんは激減するでしょう。一番冬場で少ないのは1か月でどのぐらいで、夏場で一番多いときはどのぐらいか。

答) 昨年度の北館の状況だが、一番少ないのが12月の14,541人。一番多いのが3月の30,227人。

問) 何で3月が多いの? イベントか何かがあったの? でもこの地域に一番多くお客様が来られるのは、平均的にはやっぱり夏。冬場の減っているときのお客さんをいかに確保するかということをやっつけていかなければ、当時の30数万人くらいのお客さんをここに集客できない。そして来ていただいたお客様たちには、今度は南館に誘導することを考えてもらいたい。今のやり方として旅行会社にキックバックはやっているのか。

答) やっている。

問) 何%?

答) 10%から15%。

問) 10%から15%なら本当はもっと来なければおかしい。ということはそれだけ魅力がないから。極端な話をするなら魅力があったらキックバックなしでも入ってくれる。つまりは南館の魅力がないから。お金を出してでも来たいという人たちがいない。無料の子どもたちでもそこへ行って勉強するという人たちがいない。ということは、それを引率してくる先生方に価値を見出されていないということ。PRの仕方が下手じゃないかとみんな捉えるんだろうけど、魅力があったら口コミでどんどん広がる。それがなくて。先ほど言ったように、展示の中に目が回る富士山登山の映像があるでしょう。あれを見ていると目が回る。気持ち悪くなってくる。それがいいのかどうか、

発想はいいがそれだけでいいのか。富士山の行燈みたいのがあるけど、これすごいねと思った。すごいねと思ったのは、お金かかっているねってこと。これは全国のお子さんに見せてあげたいな、富士山ファンに見せてあげたいなって感じない。全員が感じていたらもっとお客さんが来ている。だからそういうことをしっかりとやっていかないと。せっかくあれだけお金をかけたり、北館も改修したりしたのに。指定管理者が2千数百万円マイナスになっていて、次の契約のときには2千数百万円ふやされる。そうしないと収支が合わないから。ということは、ここはゲートウェイでもなくただ金食い虫になってしまう。そもそもなんであんなものつくったのという話になる。他の指定管理はそこそこいっている。もっと魅力のあるものにつくりあげていかなければだめなんですよということ。

あと、冬場の対策をしっかりとやっていただくこと。今個人旅行者がふえている、外国個人旅行者がふえているというんだけど、それでも団体のお客さんが、バスでここに休憩するから。それをいくらか多くして、多くした人たちをいかにして南館に誘導することか、ここにかかっている。いずれにしても、団体の人たちをここに誘導するようなことを考えながら、もちろん個人客もそうだけど、そしてその人たちがここに来たら南館に入るような仕組みをつくる。それで、その仕組みについてはもっと魅力的なものをしっかり考える。でも、言ってもなかなかやってくれない。それには裏があるようだけど。そういうものを解決していかなければならない。一方は観光に長けている人たちの意見を入れたいんだけど、一方は観光よりも自分の考えている芸術的なことなどを行っている人たちが障壁になっていて何もできない。少し考えてもらわなければここから先が伸びない。逆に言うと衰退する。そうすると山梨県の指定管理施設の中で、ここだけ金食い虫になる。

答) 指定管理者と真剣に考えていきたい。

問) そもそも北館と南館の違いが主にどこにあって、それをどのように売っているのか。ここに少なくとも25万人は来ていたが、北館にだけしか入らなくて、南館は入らなかった。選んで北館に入ったわけだが、どこが違うのか。北館にも富士山の信仰の話とか入っているし、南館にも入っている。どういうふうに使っているのか。

答) 北館については、もともとがビジターセンターからなので、世界遺産の登録以前から自然とか信仰とか芸術とかを網羅的に浅く広くといった形の見せ方をしている。南館のほうは世界遺産に登録されるときに、ユネスコからもっと深く文化的な信仰・芸術の価値を深く学んで情報発信する場をつくるべきだと指摘があり、それをつくるということできているので、そちらを深く学べる場になっている。

問) ぱっと来たときに、南館目当てに来るのか、それとも全体の世界遺産センターのために来て、来たときに南館と北館を選んで来るのか。南館を最初から選んで来るという方はどのくらいいるのか。

答) 北館については、団体客を含めて、時間があまり取れない中で、トイレ休憩を主に来ている。その限られた時間の中で南館のほうは見るとに時間がかかることもあり、北館に寄る目的の人をなかなか南館の中に取り込めなかった。当初から南館を目指して来た方がどのくらいというところは分からないが、南館はそもそもある程度時間をとらないと…。

問) パンフレットでは所要時間が25分と30分とほぼ同じ。

答) 実態は短時間なものだから、なかなか南館に行ってもらえない。南館はある程度時間が必要であるため、入った5万人は当初から南館を目指してきたと考えている。



北館研修室で説明、質疑を行った後、現地視察を行った。

(2) (公財)山梨県下水道公社【出資法人】

調査内容(主な質疑)

問) 下水道は一旦何かいろいろな出来事が起こると、自分たちの生活に多大な影響及ぼす。そういった意味では大切な施設だと思っている。下水道の劣化に関連して道路が陥没したとかが年間3千件以上あると聞いたことがあるが、劣化に対する予防保全をどのようにやっているのか。

答) 設置から概ね10年経過した管については、6年ごとに点検をするとか計画を組んで調査をするとともに、日常監視の中で道路の現状だとか、マンホールの蓋を開けて鏡等で確認をするというような維持管理の点検を行っている。

問) 点検は水質職、電気職、機械職のうち、機械職の方が中心にやっているのか。

答) 下水道の管渠の点検業務等については、県流域下水道事務所が長寿命化、改築とか修繕とかの対応をしている。ただし、日常管理については、公社の機械や電気の技術職員の方々にお願いしている。また、包括民間委託として各センターで受託して管理している専門の事業者いるので、そちらの職員と一緒に同行してチェックをするというようなこともやっている。

問) 技術革新とか技術の研究とかいうものはどこでどんな形でしているのか。

答) 現実的にこの山梨県の中で、新しい技術を開発するということはなかなか難しいが、全国的にそれぞれの業界等で開発された新しい技術の情報収集であるとか、その実績に対して実施した事業体の方に確認をするとかいうことで、山梨県の管渠等に適用できるような工法的なものを調査したりとか、ピックアップしたりとかということで研究に生かしている。

問) 下水道公社の事業の中で下水道施設の維持管理事業があり、その中で下水の汚泥等の処理を行っていると思うが、汚泥の処理はどのようにやっているのか。

答) 山梨県の4つの流域下水道処理場から出る汚泥の処理については、基本的にリサイクル100%ということで、まずは肥料メーカーに脱水した汚泥として搬出し、受け入れていただいて肥料に変わっていくというもの、もう一つはセメント工場で粘土を使うのだが、その代替としてセメント工場に搬出をして使っていただくというように、全てのものをリサイクルで利用していただいている。

問) 今の話だが、肥料メーカーやセメント工場というのは、売っているということか。売っているとしたらそれは収入のどこに入っているのか。

答) 下水道の汚泥は最終処分をしなければいけない産業廃棄物に属している。産業廃棄物の処理という形なので、運搬をして引き取っていただくということで、お金を払って委託処分をしている。収入とか売っていくという状況ではない。

問) お金を払って処理してもらおうというのは、ここの費用のどこに入っていて幾らぐらいなのか。それは処理が多くなればなるほどふえていくものなのか。

答) 経常費用の委託料の中に全て含まれている。この委託料については、この施設で運転監視していただく包括民間委託の分、それから汚泥処理で運搬、引き取っていただくということで汚泥の委託のお金、その他にセンターに各特殊な機械があるが、その分解点検や補修等の委託がこの中に含まれている。包括民間委託については、18億9千8百万円のうち、11億2千4百万円、その他の委託ということで7億7千3百万円。これには汚泥の脱水、収集、処分の他に情報処理施設の保守点検や機械等の分解点検も含まれている。汚泥のみについては確認をして再度御報告させていただきたい。
(質疑終了後、久保田下水道室長から汚泥分の委託費は5億6千5百万円くらいで4流域で処理していることの報告があった。)

問) パンフレットの中に全体計画と事業計画というものがあるが、全体計画が何なのか、事業計画が何なのか。そしてもう一つのパンフレットに、全体計画と認可計画とあるが、認可計画と事業計画は同じものか。

答) 下水道事業において全体計画については、将来的にどこまでの範囲を下水道という仕組みで汚水処理をするかというエリアを示している。ただし、下水道事業はどうしても何十年という大きなスパンで整備を完了しなければならないので、全体計画については、現状事業を実施している部分と今から事業をする部分を含めた全体という最終形のエリアとなっている。事業計画及び認可計画については、下水道法の中で概ねこれから5年から7年以内にこの範囲で事業を実施して整備していくという範囲を示している。過去に整備済みのものに新たに5年間を加えたエリアが事業計画及び認可計画であり、直近の短スパンの目標を設定している。

問) この主な収益の中で下水の処理量等によって事業収益が出てくると思うが、そうするとこの全体計画でも人口がだんだん減っていく中でこの処理量が減ってくる。処理をするのに機械を回してやっていく中には、処理のある一定のところかふえていくと収入が入ってくると思うが、処理量がふえず、機械を回すことが少なくなるとうまくいかないと思うがその点はどうか。このまま右肩上がりであれば収入が入ってくると思うが、そうでなかったらこれから機械を回す維持管理ばかり。やはり収入が入ってこなくても、維持管理は継続していかなければならないということか。

答) 下水道については汚水を処理するという形になるので、委員の指摘のとおり、汚水量の大小により、機械や設備等を動かす部分の量が変わってくる。下水については、全て必要な設備、容積の水処理施設を一度につくるのではなく、ある小さなロットごとに池の数をふやしつつ整備を進めている。峡東流域下水道についても、全体計画では11池必要だが、今のところ6池が稼働しているような状況で、先ほどお話ししたとおり、水がふえてくるとその池の数をふやしつつ動かしていき、水が少ない時には池の数を減らして機械を休めながら、交代交代で動かしていくという形になっている。したがって、汚水量が将来的に伸びていかない部分については、最大限のキャパシティーの設備を設置しているわけではなく、必要に応じた量にしているのもので、その中を効率的に運転しながら機械についても余分な水に対する運転はしない手法で処理をしている。

問) 認可計画という話があったが、要は認可区域ってこと。一つの異なる地域の中で計画をもって、それを申請して今度この部分に下水道を敷設する、その敷設したもので計算をしていって、その量を計算していくということ。でも今これをやりながら、今までだいたい管渠ってどのくらい

もつという話になってくる。それで敷設が終わってくるときには今度は施設のほうの池やプールの本体のほうで改修が出てくるだろうし、管渠の補修も出てくるだろうし、そうするとまた同じようにお金がかかってくる。そうやってきたときはまた周りの認可区域が広がってきてきたり、いわゆる水洗化率が上がっていくことによって使用量が上がっていったり、それがまたメンテナンスに回ってくる。聞きたいのは、これから市町村は、例えば今同じ面積で同じ件数で同じ料金でいったときに、これから負担金とか使用料、使用料は量がふえるほど上がっていくんだろうけど、これから突発的に多くのお金がかかるということが考えられるのかどうか。

答) まず維持管理については、入ってくる量で財政計画として市町村の水量を予測していただきながら、量に対して運転具合とかを計算しているので、それぞれ水を流していただいた数量に対して幾らという形で各市町村からいただくという形になっている。一方、建設に関する負担金については、タンクは全部整備して、汚泥脱水機等の機械も整備した。ということで、一見終わってしまうけれども、タンクが老朽化をして構造的な補強をしなければいけない、もしくは敷設替えをしなければいけない、各機械についても機械が老朽化することによって動かなくなる、もしくは効率が落ちてくることによって、新しいものに入れ替えるということがある。そちらについては、各市町村に負担をいただきながら、機械の更新、管渠の長寿命化等を行っている。しかしながら、これにはただ壊れたから直すという形でいってどっとお金がかかるということではなく、予防保全という形で、長寿命化計画を立てつつ、小さな補修で長持ちをさせる技術の活用だとか、日々の点検の強化などを組み合わせながら、今後投資が一度に上がるようなことがないように、費用を平準化できるように点検等の維持管理に努めていくということで公社にも御協力いただきながら進めている。

問) 責任技術者認定事業収益を見ると前年度と今年度でかなり違う。去年は382万2千円、更新と新規と両方あるので、金額や人数によって違うんだろうけど、160万円減少している。こんなに差が出るものか。なんでこんなに違うんだろうか。

答) 下水道配水設備工事責任者事業認定許可者は、登録の更新と認定の2種類ある。今年度は、手元の資料によると受講者数は、更新講習は268人、昨年度はその倍536人。認定試験のほうも昨年55人だったものが、前の年は52名、ここはあまり変わらないが、技術者認定のスタートは平成4年で、一部の市町村を交えて県でやっていた。完全施行になったのが平成9年からで、それまで市町村が独自でやっていたものを全部県がまとめて問題をつくって試験、更新をする、そのスタートが平成9年から。そのため、更新の年度によって、更新する人が多かったり少なかったり、上げ下げがある。

問) 市町村税が60年代の前半ぐらいからスタートしていったって、みんな特別会計を組んで補助事業で2分の1ぐらいで幹線から枝線まで整備した。相当な借金をしている。今度払いきれないから一般財源を入れてやっとやっている。使用量が多くなれば下水道、いわゆる広域下水道の処理費は少しでも安くなってくる、すると今度は処理費が、市町村が払う金が安くなるんじゃないかと淡い期待をもっている。認可区域がいわゆる都市化しているところ、集中しているところをまず最初にやっているから、今広がっているところは、管渠が延長していったもつないでくれる人が少ない。だから経費がかかるけど市町村は下水道料金は入ってこない。あんまり急に費用を上げない、ほぼ同じぐらいで上がって行くということだが、これから下がる可能性はあるのか。

答) 下水道の維持管理にかかわる機械の運転については、入ってくる量と持っている設備の機械の能

力、これが一番効率的に動く状態で水の処理ができるというのが一番コストがかからない。例えば、機械を運転するのが、常時運転で起動電力や起動エネルギーがかからない状態で運転でき、かつ、機械に負担をかけないような操作で進められることになると、コスト的には効率的に動かしていけるということになる。整備がされて水洗化が進み、ある程度の量の変動なく大きな形で一定量になって水を処理するということが進むと運転操作についても効率的なエネルギー消費でできるという形になる。水量が安定して、電気料があまりかからないと1 m³当たりの持管理費の単価についても若干減るような可能性は考えられる。

問) 今までは処理場の大きい施設をつくるのに負担金が多かった。こういうものがなくなってくるといことは、使用料だけになるということだから、長寿命化をかけながら計画的にやっているといことは、そういうものがなくなって使用量がふえていくと、若干でも減る可能性があるということだけれども、それは計算できるような気がする。そういうものが出てくると市町村が助かる。これから人口が減りながら、収入も減っていったって税収も上がってこないような時代になってくると市町村の特別会計で借金を負っているため、これを何とかしていかないとそのまま借金が続いていく。こういうところを考えていくのが大切。一番大きい負担が下水道。少しでも市町村が倒れないように何とか面倒を見てもらえたら、という意味合いで願います。

答) 負担いただいている各市町村、各家庭については、維持管理に関するお金も各市町村がこれから整備するお金も基本的には一緒に負担していただいている。委員がおっしゃったとおり、市街地外に出て行くに当たっては長い管渠を整備しても50軒しか水が流れてこないという非効率なことがある。この未普及対策については、例えば、管を露出配管にしてつなげる方法であったり、地下に入れなくていい方法を使ったりとか、また管径を細くすることによって、また勾配を自由に換えられるような送水システムを使ったりとかいう技術で効率化して整備できるような方法というものいろいろと開発されている。それについては、市町村の担当者会議とか、下水道展による情報を集めつつ、市町村にも照会しながら、普及していないところに対する整備をコストダウンできるよう助言を引き続き行っていきたい。



峡東浄化センター会議室で説明、質疑を行った後、現地視察を行った。